



新規許可に関わる分析と提案

一般社団法人 大阪市一般廃棄物適正処理協会

I .提案された施策の解釈

目的

- 各許可業者の経営基盤の強化を図る
- 今後の廃棄物の安定的な収集体制の確保（家庭ごみ収集の民間委託化・民営化の拡大）
- 減量・リサイクルの一層の推進
- 排出者に対するサービスの一層の充実を図る

当局の現状に対する認識

- 本市の既存の一般廃棄物収集運搬許可業者は、零細な個人業者が多いため、現状では目的を達成するための対応力が満たされていない。
- 既存の許可業者に対する排出者からの苦情が多い

上記から導かれた当局の結論

- 新たな許可要件の設定
- 新規申請に対する許可を行う



当局の現状に対する認識は的確なのか？

Ⅱ. 当局の現状認識に対する検証

- 当局は不備を指摘しているが、実際には減量・リサイクルに、積極的に取り組んでいる多くの零細な個人業者が存在する。
- 苦情の原因となる許可業者は一部ではないのか？
 - 許可業者が収集している約12万事業所の中で、当局から報告を受けている苦情の件数は年間約50件（0.04%）である。

		交通法規 関係	騒音関係	契約関係	その他	合計
平成 22 年度	市民の声	9	5	0	13	27
	環境局あて	2	9	3	5	19
	計	11	14	3	18	46
平成 21 年度	市民の声	7	4	0	1	12
	環境局あて	4	16	0	2	22
	計	11	20	0	3	34

※平成23年12月1日 環境局 行政連絡会 資料①

「市民広聴事項の報告と交通法規の遵守徹底等について」より抜粋

にもかかわらず、なぜ新規許可？

Ⅲ.環境局の思惑①

I. 平松市長時代の生き残り戦略

A) 処理施設の公営企業化

- 現在の520名体制（65名×8施設）に140名上乘せし、660名体制にて平成25年度よりスタート



- ホワイトカラーの受け皿企業（天下り）

B) 収集運搬部門の縮小（ソフトランディング）

- 退職者非補充で14年間かけて民間委託化（727台のうち約500台）
- 約230台を災害対応を理由に直営部門を残す。

Ⅲ.環境局の思惑②

橋下新市長が「民でできることは民で」「天下り根絶」を明言することによる状況の激変。



2. 橋下市長誕生後の生き残り戦略

A) 処理施設の公営企業化断念

- 府市統合による一部事務組合化施策によってホワイトカラーの実質的な天下りの可能性が絶たれる。

B) 収集運搬部門の民営化

- 大阪市域の分割案も含め数社の民間企業を設立し、新たな天下り先を用意。
- 入札参加の条件を恣意的に設定することにより、有利な立場で家庭系の民間委託案件の受注を目論む。

民間企業設立のために新規許可の取得が必要。

IV. 収集運搬部門の民営化の落とし穴

～他局の民営化との違い～

他局の民営化の場合

公営企業

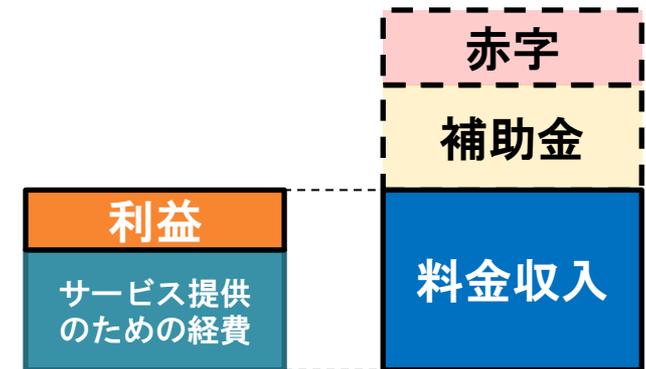


費用

収入

バス事業（交通局）

民間企業



費用

収入

<従来のビジネスモデル>

- 毎年の補助金として税を投入
- 将来の経営破綻時には税を投入して累積赤字を処理する
- 天下りの温床

<民営化後のビジネスモデル>

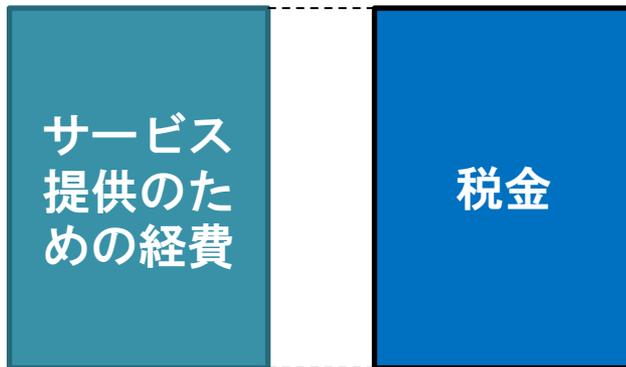
- 料金収入のみの独立採算制
- 補助金などの税投入の廃止
- 大阪市財政からの離脱
- 天下りの根絶

IV.収集運搬部門の民営化の落とし穴

～他局の民営化との違い～

環境局の収集運搬部門の民営化の場合

直営体制



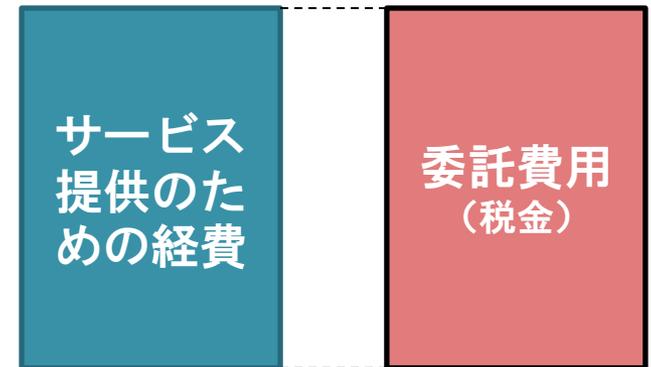
費用

収入

<現行モデル>

- 運営費用の全てを税で賄う
- 公務員による高コスト運営

民間企業



費用

収入

<民営化後のビジネスモデル>

- 家庭系ごみの民間委託業務の受託を前提
- 大阪市財政との密接なつながり
- 発注者と受注者との関係が、補助金を受ける公営企業の場合よりも強固になる。
- 天下りの温床となる危険性がある。
- 新種の官製談合を引き起こす恐れがある。

V. 許可業者の現状とこれから

■ 許可業者に課せられているものに対する現状の取り組みとこれからの取り組み

(課題1) 各許可業者の経営基盤の強化を図る

- i. 現状の取り組み
 - 経営コストの削減システムの構築
 - 法人化の推進
 - 各種講習会の開催（安全・労務・経営）
- ii. これからの取り組み
 - 優良事業者認定制度
 - 労働安全衛生水準のより一層の向上
 - 収集エリアの集約化・最適化

(課題2) 今後の廃棄物の安定的な収集体制の確保 (家庭ごみ収集の民間委託化・民営化の拡大)

- i. 現状の取り組み
 - 協業化の推進
- ii. これからの取り組み
 - マイスター制度（作業員・営業担当者・事務員）
 - 次世代収集運搬に関わるハードおよびソフトの共同開発（安全性向上・省エネ化・効率化）

V. 許可業者の現状とこれから

■ 許可業者に課せられているものに対する現状の取り組みとこれからの取り組み

(課題3) 減量・リサイクルの一層の推進

- i. 現状の取り組み
 - ・ 許可業者ルートによるリサイクルの推進と状況把握
 - ・ 環境経営の推進（環境ISO・EA2I）
- ii. これからの取り組み
 - ・ 業界独自のリサイクル対応（各種資源物ヤードの運営）
 - ・ 情報公開の推進（環境報告書・HP活用）

(課題4) 排出者に対するサービスの一層の充実を図る

- i. 現状の取り組み
 - ・ 顧客対応窓口の設置
- ii. これからの取り組み
 - ・ 顧客対応窓口の強化
 - ・ 排出者に対するコンサル業務（適正処理・リサイクル推進・コスト軽減）

V. 許可業者の現状とこれから

■ 業界独自の取り組み

i. 現状の取り組み

- 大阪市内納税拠点化の推進
（大阪市経済活性化並びに
大阪市財政状況改善に対する貢献）
- 各種社会貢献（交通遺児支援・災害支援・ライフキャップ運動など）

ii. これからの取り組み

- 外部専門機関による業務監査システムの導入
- 各種社会貢献の拡充（公園清掃など）
- 環境局現業職員（収集運搬業務経験者）の雇用